

# Press Release

令和5年5月31日  
保健福祉部 生きがい推進局  
男女参画・子育て支援課

## 令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金の支給について

今般、食費等の物価高騰の影響を特に受けた低所得のひとり親世帯を見舞う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）給付事業を実施することとし、プッシュ型支給対象者に対しては本日給付をいたしました。

なお、申請による支給対象者については、令和6年2月29日が申請締切となっておりますのでお知らせいたします。

※本給付金の支給に必要な経費は予備費で対応する旨、令和5年4月7日付でプレスリリース済

### 記

（事業概要）

#### 1 対象者 児童扶養手当受給者等

- ①令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている者（プッシュ型支給対象者）
- ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給をうけていない者
- ③物価高騰の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者

#### 2 給付額 児童一人当たり5万円

#### 3 実施対象 県内町分（市分については、各市で実施）

#### 4 支給方法

対象者のうち①児童扶養手当受給者に対して、令和5年5月31日（本日）支給。

②及び③の対象者については、申請によって支給。（申請締切：令和6年2月29日）

（申請のお手続きについては、お住まいの市町までお問い合わせください。）

※事業内容については、前回から修正なし。

問合せ先：  
愛媛県 保健福祉部 生きがい推進局  
男女参画・子育て支援課  
TEL 089-912-2411（直通）